

## 第6次基本方針に係る収入未済額の状況

### 1 連絡会議対象債権

(単位：千円)

債権名/年度	(参考) R4	R5	R6	R7	R8
連絡会議対象債権合計	2,338,651	2,350,311	-	-	-
看護職員修学資金貸付金	2,438	4,110	-	-	-
生活保護費返還金	50,372	45,645	-	-	-
児童扶養手当返還金	14,589	12,550	-	-	-
児童保護委託措置費	40,217	42,051	-	-	-
児童福祉施設入所者等徴収金	723	1,062	-	-	-
河川占用料	373	176	-	-	-
県営住宅使用料	159,489	181,606	-	-	-
県営住宅駐車場維持管理費	7,511	8,298	-	-	-
公営住宅債権管理	13,443	15,374	-	-	-
公営住宅敷金等	216	216	-	-	-
中小企業振興資金特別会計	1,402,952	1,387,010	-	-	-
母子寡婦福祉資金特別会計	141,262	136,986	-	-	-
林業・木材産業改善資金	22,281	21,291	-	-	-
県立病院診療費	482,785	493,936	-	-	-

※1 R4年度までは「第5次基本方針」に沿って取組を実施していたが、R5年度から「第6次基本方針」となり、取組の対象債権に変更があったもの。(【追加】：河川占用料、公営住宅敷金等、【除外】心身障害者扶養共済制度掛金)

※2 上記は、「第6次基本方針」の対象債権に合わせて、金額をとりまとめたものである。

### 【参考】

#### <県全体の収入未済額>

(単位：千円)

年度	(参考) R4	R5	R6	R7	R8
県全体合計	28,097,314	28,847,323	-	-	-

#### <連絡会議対象債権以外の債権>

(単位：千円)

債権名/年度	(参考) R4	R5	R6	R7	R8
県税(加算金含む)	1,452,357	1,411,382	-	-	-
行政代執行費用(県境廃棄物)	24,133,639	24,891,968	-	-	-
その他債権	171,956	171,278	-	-	-